

町史

とっておきの話

277

只見町文化財調査委員会議長

飯塚 恒夫

いま残しておきたい只見とっておきの話 ④

南光社と菅家重二郎の活躍

明治・大正時代の只見地方は、蚕糸業が非常に盛んで、会津においても喜多方に次ぐ蚕糸業の先進地として注目されてきました。そのようになったのは「南光社」を設立し、只見地方の製糸業の発展に生涯をかけた菅家重二郎の先見的な実践と活躍があっただけで実現されたことを忘れてはならないと思います。

重三郎は、嘉永五年（一八五二）父喜重郎、母とめの長男として只見に生まれました。明治三年（一八七〇）に父が死亡したため、重三郎は十九歳で家督を継ぎ、若くして村の伍長・用係を拝命、同十八年には田島村外九八ヶ村



▲「南光社」を設立した菅家重三郎



▲南光社生糸荷造所（南光社1階、右から2人目が菅家重三郎）

連合会議員に当選し、郡制の実施とともに郡会議員となつて、明治三十九年まで努め、地方自治にも尽くしています。重三郎が育つた幕末期から明治にかけては、海外向けの生糸価格が高騰していたため、明治政府も殖産興業の主要部門として蚕糸業を奨励していました。只見地方でも年々養蚕熱が高まり、農家経済の重要な収入源となつていました。

当時只見地方の生糸は、座繰製糸が主であったため品質が悪く、生糸の販売では地方商人に買いたたかれていました。重三郎は、早くからこれらの課題に着目し、その改善の必要性を痛感し研究と実践にあたります。まず飼育面では、明治十七年若松・佐藤伝平氏の養蚕伝習所に学び、さらに伊達郡梁川・浅井徳右衛門・石井市左衛門、保原の渡部源兵衛の諸氏を訪ね、飼育法とともに器械製糸の視察も行っています。その成果は村の養蚕家とともに実践し、普及に努めています。

明治十八年、南会津勸業組合議員になると、製糸改良のために郡内各支部へ生糸揚返し場の設置を提案し議決されます。重三郎は率先して実践にうつし、翌十九年には、自分の所有地に共同揚返し場を設立。翌二十年には、水車による器械製糸場（五人取）を導入し、教婦として新潟県北魚沼郡よ

り工女を雇入れ、郡内初の器械製糸場を稼働させました。そしていよいよ重三郎は地方商人との軋轢を覚悟して販売の課題に取り組みます。明治二十一年単独自費で、信州・上州の製糸場をはじめ横浜の取引状況を視察し、構想を固めて帰村するや、戸長の長谷部保三郎をはじめ有志と図り、次の三項目の規約を基本とする「南光社」を設立し、社長となつて経営にあたります。

一、以後当地の製糸は器械製糸とすること
二、生糸は適法の共同荷造りとする
三、販売方法は、当地商人の手を經ず横浜へ直接搬出し委託販売とすること

南光社は、この年、石伏に水車の製糸場（三人取）を新設し、只見製糸場は五人取りに増設して発足させ、生産した生糸七捆を初めて横浜・渋沢商会に出荷しました。その価格は「地方売りヨリ百匁二付一円以上ノ商値ニ売却セリ」と、目論見どおり好調にスタートをきりました。

その後、南光社は経営が安定



▲南光社は写真中央の車庫付近にあった（只見字沖）

せず数々の困難に直面します。しかし、重三郎の粘り強い努力と指導力によって、着実に成果を挙げ、数年にして只見が蚕糸業の先進地として各方面から注目されるようになるのです。この南光社の成功事例が、その後各村に製糸工場が導入される契機となり、奥会津地方の蚕糸振興に大きく貢献することになりました。

重三郎は、「履歴書付記」に「南光社ハ絶対ニ或ル個人ノ利益ヲ企図セス、地方農家一般ノ利益ヲ唯一ノ目的トシテ組織一したと記しています。そこには南光社の理想とした協同組合的な理念が根底にあります。重三郎の先進性と只見人の持つ進取の気性によって一大養蚕業が築かれたのだと思います。